

## 公表第8号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、久留米市長、久留米市企業管理者及び教育長から包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成27年 3月31日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	秋 吉 政 敏
久留米市監査委員	塚 本 篤 行

平成23年度 包括外部監査結果報告書に対する措置状況  
久留米市の事務事業の効率化～久留米市行政改革行動計画の主な取組項目より～

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
73	健康福祉部	保健所 地域保健課	第4章 地域保健センター 第2 城島げんきかん(城島保健福祉センター) (2)業務委託契約方式の見直し 業務委託については、市民の健康づくりや保健行政にとって、効果的・効率的な施設運用を図るために、今後、指定管理制度への移行も検討すべきである。【意見】	ご意見を踏まえ、平成26年度に、設置条例の改正や指定管理者候補者の公募等を行い、平成26年12月議会において、指定管理者の指定について議決されました。 平成27年度から、指定管理者制度へ移行し、施設の効果的・効率的な管理運営を図ります。
86	健康福祉部	保健所 地域保健課	第4章 地域保健センター 第3 コスモすまいる北野(北野複合施設) (3)業務委託契約方式の見直し 業務委託については、今後、市民の健康づくりや保健行政にとって、効果的・効率的な施設運用を図るために指定管理制度への移行も検討すべきである。【意見】	ご意見を踏まえ、平成26年度に、設置条例の改正や指定管理者候補者の公募等を行い、平成26年12月議会において、指定管理者の指定について議決されました。 平成27年度から、指定管理者制度へ移行し、施設の効果的・効率的な管理運営を図ります。
126	総合政策部	行財政改革 推進課	第5章 定員管理 (5)特別会計等の見直し ③ 外郭団体等に対して経営の効率化や透明性の向上を求める流れは、これまで以上に強まっており、それらを制度的に担保する公益法人制度改革による新形態への移行を急ぐ必要がある。【意見】	公益法人改革による公益・一般化は、1団体が解散し、それ以外の団体はすべて完了しています。 今後も外郭団体等の経営の効率化や透明性の向上を図っていきたいと考えています。
190	総務部	財産管理課	第8章 広告事業 (4)その他 ① 現在、他市等では様々な広告媒体(印刷物・公用車・公有財産など)で広告事業が実施されているので、今後は他市等の実施事例を参考に、広告事業を展開していくことが必要と思われる。(例:本庁エレベーター内広告など(大阪市、福岡市、足利市))【意見】	平成24年度の実施事例として公用車への広告掲載、平成25年度の実施事例として広告付窓口用封筒、平成26年度の実施事例として広告付番号表示モニターに取り組んできたところです。 これからは新たな広告媒体に取り組むよう各媒体の所管部局と連携していきたいと考えております。

平成23年度 包括外部監査結果報告書に対する措置状況

久留米市の事務事業の効率化～久留米市行政改革行動計画の主な取組項目より～

ページ	部局名 (現在)	課名 (現在)	指摘事項及び意見	措置内容
158	教育部	学校保健課	<p>第6章 学校給食事業及び管理業務                      (4)学校給食費の改定                      保護者の負担する学校給食費はすべて食材費に充てられている。現在消費税アップが政府により検討されているが、児童、生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るためには、慎重に給食費の値上げを検討する必要がある。【意見】</p>	<p>平成26年7月に久留米市学校給食費改定検討委員会を設置し、小・中学校における適正な給食費の改定額及び改定の時期について検討がなされ、小・中学校ともに平成27年4月より改定を行うことになりました。改定額は小学校で月額4,100円(500円増)に、中学校は月額4,600円(500円増)となります。</p>